

第5回唐津市公共施設再編審議会 会議録

1 開催日時

令和7年11月10日（月） 10:00～12:05まで

2 開催場所

唐津市役所3階 災害対策本部室

3 出席又は欠席した委員（☒が出席委員、☐が欠席委員を示す。）

☒池添委員 ☒谷口委員 ☒松尾委員 ☒吉田委員 ☒野中委員 ☒脇山委員

※参考

・事務局

草野総合政策部長、松尾行政マネジメント課長、桂行政マネジメント課係長

・関係部

楠田福祉子ども部長、石田福祉子ども部副部長、川口肥前市民センター長、
井上肥前市民センター地域支援グループ長、米福祉総務課係長

4 議事

- (1) 会長及び副会長選出
- (2) 市民センターのあり方について
- (3) 公共施設再配置計画の改訂時期について
- (4) 肥前町福祉センターの進捗報告について

5 議事要旨

(1) まとめ

①会長及び副会長選出

- ・福岡大学工学部建築学科 教授 池添委員を会長に選出した。
- ・九州大学学術研究・産学官連携本部 助教 松尾委員を副会長に選出した。

②市民センターのあり方について

- ・唐津市公共施設等総合管理計画及び唐津市公共施設再配置計画の改訂案について、異議なし。
- ・審議会の意見として、市民センターのあり方については、職員の人員、窓口業務における本庁との連絡調整及び市民センターと公民館の複合化によりどのような効果が発揮されるのかが課題である。

③公共施設再配置計画の改訂時期について

異議なし。

④肥前町福祉センターの進捗報告について

床面積の増加を要する理由を再確認し、必要があれば、総量削減方法を含めて検討及び整理し、今後改めて審議会の意見を聴くことで異議なし。

(2) 質疑意見等の概要（○＝委員発言、▲＝事務局、◆＝関係部）

①会長及び副会長選出

会長に福岡大学工学部建築学科の池添教授、副会長に九州大学学術研究・産学官連携本部の松尾助教が選出された。

②市民センターのあり方について

○市民センターがグループ制になって職員数が減っている。人口は減少しており仕方ない部分はあるが、市職員の自殺といった話も割と聞く。職員の健康管理は同時に進められているのか。

⇒▲令和7年度からグループ制になっており、人口減少ということもあるが、業務量に応じて職員の配置を行っている。職員数の減少による業務負担については、定員管理計画の留意事項として「職員の健康管理」「ワークライフバランス」「働きやすい環境づくり」の3点を掲げており、これに基づいてストレスチェックや相談体制の充実などを実施しているが、これからはもしっかり行っていかなければならないと考えている。

○施設の複合化は状況を見ると妥当と考える。また、グループ制に関連することであるが、福祉や防災など、縦割りでそれぞれ専門性があるものを集約することは良い。ただし、職員の負担がかなり上がり、また内部調整がさらに難しくなるのではないかと考える。

⇒▲窓口業務、民間団体や本庁との連絡調整と業務内容が幅広くなるとは考えており、市民センターをフロントとし、バックヤード業務は本庁に集約しようというイメージである。庁内の議論でも同様の意見があり、具体的な方法はこれから検討となるが、業務集約は段階的に行い、課題を見つけながら実施していきたいと考えている。

⇒○職員のキャリア形成も少し変わっていった人事にも反映されていくのだろうと想像する。

○市民センター機能として、「きく」とある。本庁との連携はできたとしても、市民センターに住民の声を直接聞ける職員がいないと、住民の声があまり聞こえなくなると思う。特に教育の部分では、そのように感じている。市民センターの職員数はあまり減らしてもらいたくない。

○現状の市民センターの体制はどうなっているのか。どの程度職員数が減っているのか。

⇒▲体制としては、令和7年度からグループ制を導入し、産業部門と教育部門を本庁へ集約している。ただし、市民センターの建物内には、本庁付けの職員も配置されている。市民センターの職員数としては、本庁付けの職員も含めて令和7年4月1日現在は179名（内 本庁付け職員数40名）であり、令和6年4月1日現在と比べ約40名減少している。なお、市民センターの業務量に応じ、本庁付け職員を含めて、職員数が多い市民センターは26名、職員数が少ない市民センターは15名である。

○人づくり、地域づくりの方向性に向かっているならば、統合的に市の行政を行っていくことは賛成であるが工夫は必要と考える。公民館活動には、町内会、社会

福祉協議会、体育協会、子供クラブなど様々な地域活動があり、行政と結びつける役割を担う人を育成する必要があると考える。住民に迷惑を掛けず、逆に発展していくような工夫がなければ、この計画は難しいと思う。

⇒▲市民センターの業務で「各団体との連絡調整業務」は重要であり、市民センターは地域に根差して公民館と連携し人づくりを進めていくことが理想と考えている。具体的な検討はまだであるが、公民館のあり方の検討は教育委員会で検討が進められており、共有し協議は行っているところである。

○市民センターと公民館の事務室を1箇所にするということは、職員も一体となって新しい施設を運営していくことだと思う。ただし、市民センターの開庁時間と公民館の開館時間は異なると思う。そこはどのように調整するのか。

⇒▲事務所を集約していく中で、建物の設計で動線や夜間の管理といったソフト面も詰めていく必要はあるが詳細はこれからの議論となる。

○市民センターと公民館では法的な縛りが異なり、公民館では営利的な事業は禁止されていると思う。市民センターと公民館が複合施設（仮称：コミュニティセンター）となって営利事業が可能になる場合、これまで公民館として無料あるいは低料金で貸出していたものも、料金徴収あるいは財政状況に応じて値上げといったことを検討していくことになるのか。

⇒▲ご案内のとおり、公民館は社会教育法により営利事業については制限がある。現在、すでに複合化している浜玉市民センターでは、市民センター部分、公民館部分、体育館部分をそれぞれの条例で運用している。今後については、現時点では、各機能をそれぞれの条例で運用することを想定している。

⇒○市民センターと公民館が複合化した場合であっても、公民館部分では営利事業はできない運用となると考えてよい。

⇒▲現在の方針では、複合化後も公民館部分は現在の条例を適用することになっている。ただし、市民センターのあり方を見直すなかで、教育委員会でも公民館のあり方について検討をされている。市民センター管内の公民館と旧唐津市の公民館のバランスや営利事業については国から社会教育法の解釈について通知がなされており、公民館で実施し得る事業の具体的な事例が示されている。この内容を踏まえて、社会教育委員会、教育委員会で公民館のあり方について検討などされているところである。

⇒○複合化施設が公の施設として、大きくくりで市民センターという位置づけになった場合、市民センターの基準が施設全体に適用されることになると思う。狭い範囲（例えば公民館部分）で営利事業はできないといったことを条例で明文化することになるのか。

⇒▲現状では詳細にきめていない。貸館の状況等を検討し、料金設定や営利事業を可能とするかどうかという部分は条例で検討していく必要があると考

えている。

⇒○市民センターと公民館を複合化した施設については、現時点では、各機能をそれぞれの条例で運用するという理解でよい。

⇒▲そのとおり。

⇒○複合化した施設が管理運営上は各機能で分けられることになる中で、「ひとづくり・地域づくり」が連携強化によって、どのような効果をもたらすのか、運営面・空間面で工夫が必要だろうと思う。

⇒○市民センターと公民館が一緒になって、従来のような市民センターや公民館がなくなり、新たな（仮称）コミュニティセンターになるというイメージを持っていた。公民館については、佐賀市のように社会教育法上の公民館の枠組みから外され、縦割り行政をなくすものと思っていた。複数の条例で管理運用は難しいと思う。

⇒▲現状どおり条例を分けて運用するのか、あるいは一つにまとめた新たな条例で運用するのかは庁内でも議論は行ったが、公民館のあり方の整理も必要ということで、まずは現状通り条例を分けて運用することで考えている。ただし、建物自体には、（条例に基づくものではない）総称をつけ、また、その建物の事務を集約するといったことは議論しているところである。

○交通はどのように考えているのか。交通がなければ庁舎へ行くことができない地域や高齢者もいると思う。チョイソコ（デマンド型乗合送迎サービス）もあるが、例えば、すぐに公民館に行こうと思っても、予約制なので利用には二の足を踏む。定期バスなどの案は考えているのか。

⇒▲手続き関係は、電子申請や電子契約などのDXにより「来庁しなくてもよい環境づくり」を目指しているが、例えば、公民館の展示物を見に行きたいといった場合の交通については、問題意識は持っているもののまだ具体的な議論ができておらず、今後議論が必要であろうと考えている。

⇒▲公共交通はどここの自治体でも課題となっている。市としても交通体系を維持するための補助など支援は行っているが、バスを運行しようにも運転手が確保できないといった状況である。画面越しとなり、高齢者には難しいかもしれないが、デジタルによる新しい仕組みや行政MaaS（自動車などによる移動型行政サービス）で直接体験できるようなことも今後調整していきたいとは考えている。

○施設の複合化に異議はないが、地域の祭りやソフトボールなど、行政が知らないような住民活動は各地にあり、住民活動が阻害されず、逆に発展するようなコミュニティの場を作ってもらいたい。

○他の自治体では公民館ではなく、国の通達に基づくかなり自由度の高い地域コミュニティ施設を「コミュニティセンター」という名称で整備しているところもある。

る。案で示されている市民センターと公民館が一体となった施設は、仮称であるとしてもコミュニティセンターという名称は誤解を生む名称と思う。

○再配置計画の改訂案が中期で「他の公共施設との複合化」となっている。厳木市民センターの基本設計を一旦停止したのは、どの公共施設と複合化するのかといったことも含めて検討し変更しようとしているのか。

⇒▲厳木市民センターで複合化する施設は基本計画で定めており、その部分に変更はない。市民センターのあり方の見直しに伴い、業務のスリム化による職員数への影響や庁舎部分と公民館部分の事務室の統一といった部分は設計に影響が出てくると考えている。

○鎮西と呼子の部分は難しい印象である。呼子公民館は最近建設されており、公民館の合併は距離の問題など、複雑なところがあると考ええる。

⇒▲呼子公民館は2019年建設であり、再配置計画では長期で維持保全となっている。非常に複雑な問題であるとは認識しているが、複合化や市民センターの統合も視野に入れながら協議を行っていきたいと考えているところである。

○（再配置計画の改訂案により）延床面積が大きく減る推計となっている。人件費は別として、維持管理費は相当減るのか。

⇒▲複合化の想定としては、床面積33%減で推計している。維持管理費については、以前の審議会でも質問があったが、人件費の影響もあるので、今後の審議会で示して議論いただきたいと考えている。

○住民の意見を「きく」というのは、地域にいて声が届いてくると思う。本庁にいたのでは、本当の住民の生活の細かいところは見えてこないと思う。健康問題も含め、生活様式は家庭を見て、地域を見て、地域の雰囲気を見てから、地域の問題が見えてくると確信している。そのため、市民センターの職員数は減らしてもらいたくないし、保健師を配置してもらいたいと思う。

また、「まなぶ」についても、地域の生涯教育によって地域が活性化するので、（施設を）集約するとやはり生涯教育のレベルは落ちると思う。人を教育することが唐津市を作りあげていくわけであり、この点については人員を減らしてもらいたくないと思っている。

⇒○もっともな意見であると思う。一方で、教育や健康といった部分を市に期待はするとしても、本当にうまく運用していけるのかという懸念はある。教育や健康といった部分には地域での共助といったものもあってよいと思う。

⇒○地域を見ると、老人会や婦人会などの団体が昔からすると、どんどん減ってきている。そういった中で、共助ができにくいという現実もある。各団体との連絡調整と言っているが、その各団体が無くなっているという現実が

ある。

⇒○市民センターのあり方を考えるということは、地域運営のあり方を考えていくということでもあると思う。様々な課題がある中で、市民センターと公民館機能が連携して、市と市民が一体となって地域をつくっていくという考え方になると思う。ただし、実際には厳しい地域課題があり、地域運営の中で新しい仕組みが出来ていけばよいと思う。

⇒○唐津市だけではなく日本全体で人口が減少してきており、長期的には公共サービスが充実したところに人口が集中し、自動的にコミュニティの集約化は進んでいくと思う。そうすると、長期的な人口減少を見据えたときに、公共施設はある程度集約化しておいた方が経済合理的ではあると思う。

⇒○公共施設の再配置といった意味からは、そのような経済合理的な考え方が基本になってくると思う。一方で住民の生活が守られない、市民サービスが受けられなくなるという部分は問題があると思うので、そこは運営をどうするかといった部分にかかってくると思う。

○再配置計画の公民館の方針で、(旧唐津市は)小学校区分毎に1つ、市民センター圏域については圏域区分毎に1つとある。(旧唐津)市内には、1つの小学校区に対して、2公民館があるところもあるが、どうなるのか。

⇒▲市民センター圏域内でも、2公民館ある市民センター圏域はあるが統合は進めている。旧唐津市で小学校統合が行われたところの公民館については、(具体的には)教育委員会を中心に議論が進められており、状況の確認を行っていききたい。

○委員からは、市民センターのあり方については、(市民センターの)職員の人員、窓口業務に対して本庁との連絡調整業務が重要であること、市民センターと公民館の連携によりどのような効果(新たな仕組み、新たなサービス)が発揮されるのかが課題であると意見があった。これを審議会の意見とする。

(審議結果) 唐津市公共施設等総合管理計画及び唐津市公共施設再配置計画の改訂案について、異議なし。

市民センターのあり方については、職員の人員、窓口業務における本庁との連絡調整及び市民センターと公民館の複合化によりどのような効果が発揮されるのかが課題である。

③公共施設再配置計画の改訂時期について

○(資料P 21の対応案について) これを実施することで、新たな問題が出てくるのか。

⇒▲再配置計画の短期実行プランの終期が令和9年度で残り2年半程度である中、短期実行プランの期間では実現困難で中期への変更を検討している施

設や方針変更を検討している施設がある。一方で保有量をしっかり確認する必要があると考えている。

⇒○どのような施設が検討されているのか。

⇒▲庁内のアンケートを行ったところ、5施設について令和8年度改訂の希望があった。観光施設の民営化にもう少し時間が必要である、あるいは、現状は観光施設であるが（現状の）利用形態から文化施設へ方針変更したいといった内容であった。ただし、保有量への影響が課題であり、その整理をしっかり行っただけで審議をお願いしたいと思っている。

○本来審議会は、計画の見直しを審議するところであり、個別案件について審議することに問題はないと思う。資料では「個別の施設の方針変更を随時行うことは望ましくないとの意見があった」とあるが、どのような意図なのか確認したい。

⇒▲例えば、肥前町福祉センターの方針を民営化から建替えに変更しているが、他の施設も計画通りに進められないのではないかという不安や、計画をしっかり守っていく必要があるという考え方を前提とした意見と考えている。

⇒○個別施設の問題ではなく、施設全体の方針として見直しを行ってほしいという意図での意見ということか。

⇒▲個別の施設ではなく、福祉温泉や観光温泉といった施設種別の方針の中での判断が必要となるということがある。また、再配置計画を進めていく中で、特に旧町村の施設が少なくなっていることから、面的に施設の配置を見る必要があり、その調整もしていきたいと考えている。

⇒○厳木温泉も公募したが売却できなかった。肥前町福祉センターも公募したが売却できなかった。このような問題は肥前だけではないと思う。

（審議結果）公共施設再配置計画の改訂時期について、異議なし。

③肥前町福祉センターの進捗報告について

（資料未記載部分の説明概要）

- ◆肥前町福祉センターの建替え想定規模について、第4回公共施設再編審議会では、約560㎡を基本とし、必要面積を検討しながら進めていく旨を説明した。
- ◆第4回公共施設再編審議会では、今後の利活用や利便性を踏まえて整理するような意見をもっている。
- ◆現状の使い方、福祉施設として高齢者や身体的リスクのある人の利用、地元からの意見を踏まえて床面積の積み上げを行ってきた。
- ◆浴槽や洗い場は現状の利用による規模で想定しているが、脱衣場はプライバシーやロッカーの配置、身体的リスクがある人の利用を想定すると、現状より余裕をもった配置をしたいと考えている。
- ◆休憩室についても、大広間のほか、プライバシーの観点から個別休憩室を設けたいと考えている。

- ◆温泉入浴以外には、福祉施設として多目的室を配置するが、床2区画と畳1区画の3区画を想定している。現在定例で高齢者の介護予防教室や健康づくり事業が行われており、1回あたり16～25名が参加され、室内で軽運動やレクリエーションができるような形で想定している。
- ◆肥前地区だけではなく、他地区との同時利用や温泉利用の団体客、一般客を想定し、老人福祉活動、民生委員活動、遺族会の活動、地域イベントなど3区画を同時に利用できるよう間仕切りを設けた多目的室は、最大約120名収容できる面積を確保したいと考えている。
- ◆その他、選挙の投票所や各種行政サービスの提供場所としても対応できるよう設計したいと考えている。
- ◆現時点では、当初基本とした約560㎡から約15%増加しており、現時点では想定が難しい機械室や倉庫などを含めて、約700㎡が必要という想定で設計を進めたいと考えている。

(質疑意見等)

- 肥前町福祉センターは、これまで、概ねどのくらいの収益があったのか。また、床面積の15%増とはどのようなことか。
 - ⇒◆年間約28,000人の利用があり、無料の利用者もいる。温泉入浴券の販売は令和6年度で約1,000万円であるが、指定管理料を含め維持管理費に約3,000万円かかっている。
 - ⇒◆身体的リスクがある人の利用や多目的室については、用途によってフローリングあるいは畳と必要な部分が異なると考えて積算したところ、(当初想定していた約560㎡から)約15%増加し、さらに、機械室等を含めると約700㎡になる旨を途中経過として説明したものである。
 - ⇒○肥前町福祉センターのある地域は高齢者が多く、福祉施設としていくことには、ある程度コンセンサスは取れていると思う。福祉施設が中心で付随して多機能な部分がある施設と認識している。そうなると、ある程度の市の負担が必須になり、どこを減らしていくのかと思う。温泉で稼ぐことも難しくなったとき、運営で工夫するのか、市がしっかり負担して維持していくのかストーリーがないと説明が難しく、今後10～20年と運営していくことは厳しいのではないかと感じる。
- 肥前町の施設の集約化が進み、厳しい状況が出てきたから肥前町福祉センターの建替えが出てきたことは理解できる。市の内部的に福祉の運営でもよいが、市議会でも黒字化の話があったように、収益を上げる必要はあると思う。一人当たりの利用料は数百円だが、年間では相当な金額になると思う。肥前町も人口がどんどん減っており10年～20年後にこのような話はまた出てくると思う。市は、10円～20円でも経費を削減し、かつ、収益を得る方法を考えなければ、維持

していくことは難しいと考える。

⇒◆現状の肥前町福祉センターと肥前町老人憩の家の床面積合計からは、30%以上減少し、維持管理費も若干減ってくるのではないかと考えている。また、温泉の知名度を広げて利用者を増やし、収益を上げていくことも今後検討を進めたいと考えている。

○地域的な利用と採算面を踏まえた利用者の増加策は、背反する条件とも思うので、どのように整合させ、両立させるのか検討が必要である。

(審議結果) 肥前町福祉センターの進捗報告については、床面積の増加を要する理由を再確認し、必要があれば、総量削減方法を含めて検討及び整理し、今後改めて審議会の意見を聴くことで異議なし。

以上